

「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、障害者が地域において自立した生活を送ることを目指し、相談支援、地域生活支援、保健・医療、教育、生活環境など幅広い分野を対象とした障害者施策を総合的に推進するため、「第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）」を作成しました。

つきましては、パブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画（案）の趣旨・目的

本計画は、平成29年4月に策定した「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針」を踏まえた第2段階の実施計画として、現行計画の到達点や実態調査の結果を踏まえ、障害者が地域において自立した生活を送り、障害の有無によって分け隔てられることなく社会参加できることを目指し、相談支援、地域生活支援、保健・医療、教育、生活環境など幅広い分野を対象とした障害者施策の総合的な計画として策定するもの。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表・募集期間

令和3年1月25日（月）～2月24日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 閲覧及び配布

障害者自立支援課（千葉中央CC1階）、市政情報室（千葉中央CC2階）、各区役所地域振興課・高齢障害支援課、市図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

令和3年1月25日（月）～2月24日（水）

(2) 提出方法

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所障害者自立支援課

イ F A X 043-245-5175

ウ 電子メール shogaijiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

エ 持参 障害者自立支援課（千葉中央CC1階）、各区役所地域振興課

(3) 市民等への周知

ア ちば市政だより 2月号掲載

イ 市ホームページ 令和3年1月25日（月）公開

(4) 市の考え方の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和3年3月に市ホームページ等で公表する予定。なお、住所、氏名などの個人情報は公表しません。

4 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和3年3月頃に策定し、公表する予定。

5 添付資料

(1) 第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）

(2) 第5次千葉市障害者計画・第6期千葉市障害福祉計画・第2期千葉市障害児福祉計画（案）の概要